

※同時記者発表 高松サポート記者クラブ／徳島県政記者クラブ／池田記者クラブ／
四国中央記者クラブ／高知新聞社嶺北支局

『吉野川水系河川整備計画』を変更しました

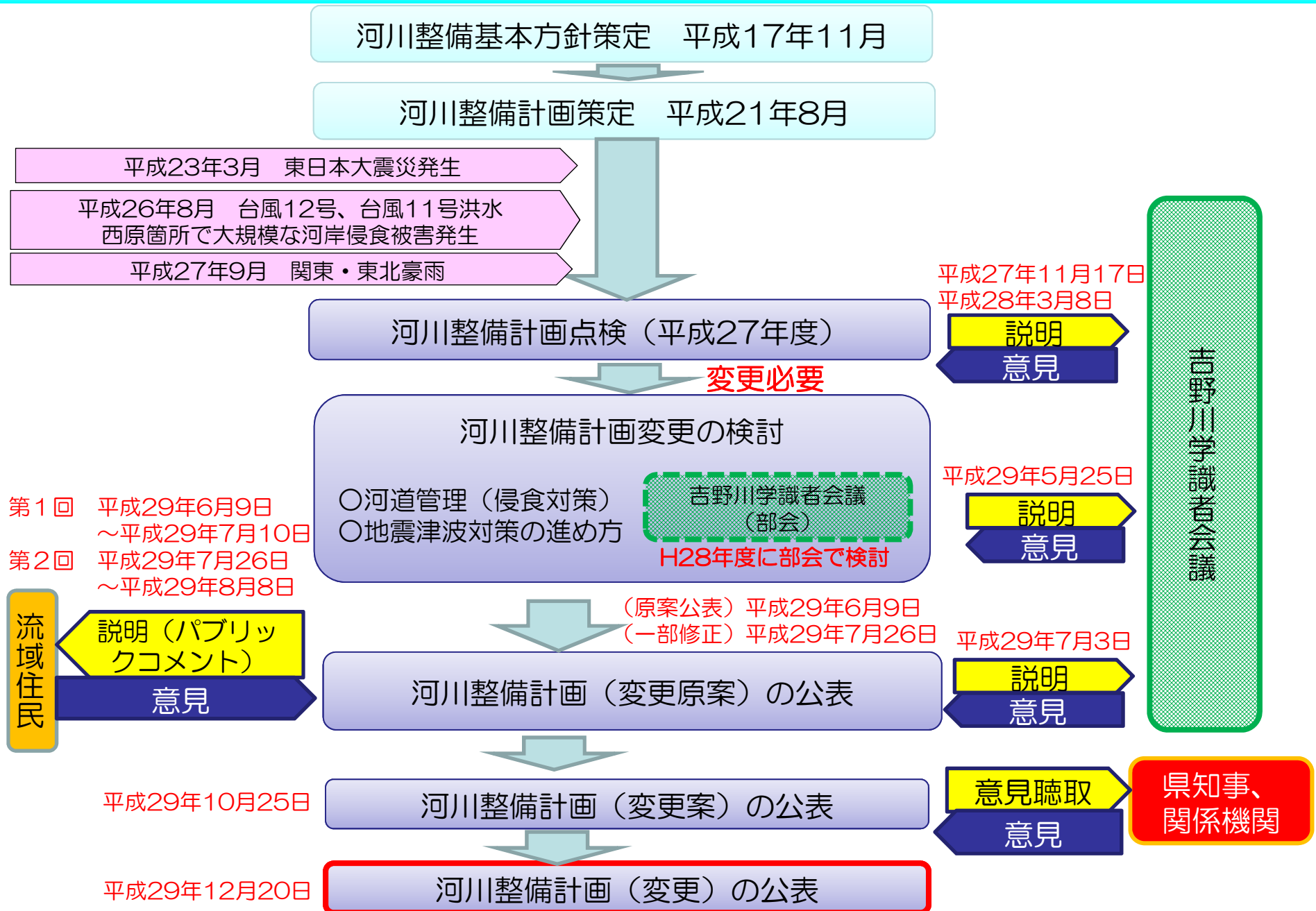
- ◇四国地方整備局は、吉野川水系において概ね30年間で実施する河川整備の目標と内容について取りまとめた吉野川水系河川整備計画「吉野川の河川整備（国管理区間）」（但し、抜本的な第十堰の対策のあり方を除く）を平成21年8月28日に策定し、これに基づき河川整備を進めてきました。
- ◇この度、河川整備計画策定以降に発生した課題を踏まえて河川整備計画の変更手続きを進めてきた結果、平成29年12月20日に変更しましたので公表します。
- ◇今後、変更した新たな河川整備計画に基づき、吉野川水系のさらなる安全・安心の向上のため、従来から実施している無堤部対策等の河川整備に加え、今回変更した堤防の侵食対策、大規模地震・津波対策及び施設の能力を上回る洪水への対応等について、地域と一体となり着実に進めていきます。
- ◇吉野川水系河川整備計画【変更】は、以下のウェブサイトからご確認いただけます。
《吉野川水系河川整備計画については、徳島河川国道事務所ウェブサイト <http://www.skr.mlit.go.jp/tokushima/yoshinoriver/henkou/henkou.htm> をご覧下さい。》

本施策は、四国圏広域地方計画「NO.1南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取組に該当します。

【問い合わせ先】

- ◆総合的なお問い合わせ
国土交通省 四国地方整備局 電話：087-851-8061
河川部 河川計画課 建設専門官 やまもと 山本 たくお 卓男（内線 3613）
- ◆河川整備計画の変更に関するお問い合わせ
国土交通省 四国地方整備局
徳島河川国道事務所 電話：088-654-2211（代表）088-654-9611（直通）
河川調査課長 かじとり 梶取 しんいち 真一（内線 351）
吉野川ダム統合管理事務所 電話：0883-72-3000
調査課長 なかやま 中山 しょういち 正一（内線 351）

吉野川水系河川整備計画変更の流れ



- 1 堤防の侵食への対応
- 2 大規模地震・津波等への対応
- 3 気候変動への対応

吉野川水系河川整備計画【変更】では、主に以下に示す1～3の内容を変更しました。

1 堤防の侵食への対応

砂州の固定化・拡大、樹林化、河床低下に伴い、洪水時には、堤防のり面・のり尻付近が削られる侵食被害が発生しています。特に平成26年8月の台風12号、11号は、中規模な洪水でしたが、堤防に向かう洪水流によって、西原箇所(阿波市阿波町)の侵食被害が発生しました。



西原箇所(阿波市阿波町)における被災状況

そのため、砂州の発達や樹林化によって、侵食のリスクが高い区間では、樹木伐採や河道掘削等の河道管理と一体となった対策の実施により、堤防の決壊など重大な災害の発生を未然に防ぎます。



西原箇所における侵食対策のイメージ

2 大規模地震・津波等への対応

河口域では、南海トラフを震源とし、今後30年以内の発生確率が約70%と評価されている大地震により、堤防などの損傷と津波による浸水の危険性があります。

吉野川水系の下流域では、東南海・南海地震など今後数十年から百数十年に一度程度の発生が予測される地震・津波に備える必要があります。

そのため、現状で堤防の無い箇所や堤防の高さが不足している箇所については、順次築堤や堤防嵩上げを実施していくとともに、必要に応じ堤防の沈下を抑制するための対策工事を実施します。



東日本大震災による被災状況
(出典:東北地方整備局)



榎瀬川樋門改築【吉野川(応神箇所)】



堤防液化化対策【旧吉野川(徳長地先)】

3 気候変動への対応

施設の能力を上回る洪水などが発生した場合でも、人命・資産・社会経済の被害をできる限り軽減することを目標とします。

そのため、施設の運用や構造、整備手順などに、工夫をするとともに、今後想定される最大の洪水での、災害リスクの情報や危機感を地域社会と共有します。これらハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、想定される最大規模の洪水等が発生した場合でも、人命・資産・社会経済の被害をできる限り軽減します。



平成29年度 吉野川・那賀川合同総合水防演習